

お茶屋遺跡の発掘調査見学会

2021.3.20 石黒

1. 日 時 令和3年3月20日 午前10:30～
2. 主 催 北本市教育委員会
3. 経 緯

今回のお茶屋遺跡の説明会の話は、3月14日「石戸城址に50年後の桜を植えよう」というイベントに参加した時、お茶屋跡の説明会がある事を聞きました。

生きがい大学のグループ学習で中山道の宿場町を学んだ時、家康が鴻巣御殿に鷹狩り等で来て時に途中でお茶等を飲んだ場所が北本の蒲ザクラの近くにあったことを聞きました。その後興味があって、児童公園の近くと思い探しましたが、遺跡址の看板等もなく見つけることが出来ませんでした。数年後に今回の話を聞いて興味を持って出かけました。

○お茶屋遺跡とは

江戸時代初期に徳川家康が鴻巣にあった鴻巣御殿に来た時に、鷹狩りや庶民の生活を視察に回った時に休憩所として利用された。利用された期間は、家康・秀忠・家光の3代にわたり約60年位とされる。「新編武蔵風土記稿」には、生保年間(1645～1648)までは「お茶屋」があったと記載されて、それ以降は廃絶されたと考える。

今回、市教育委員会は「お茶屋」の実態は不明ですが、その範囲や遺構の遺存状態を解明する為内容確認調査(学術調査)を行いました。

○鷹狩り

鷹狩りとは、飼い慣らして訓練した鷹を使い、兎や雉などを捕らえる狩猟で、武士の間で流行りました。特に徳川家康は鷹狩りを好み川越や忍によく訪れています。鷹狩りを行う理由として考えるのは、純粹のリクリエーションの他、民情を視察し領民の生活の様子や所領を確かめるほか、軍事演習の側面を持っていました。

○「御殿」と「御茶屋」

「御殿」とは、徳川将軍が各地に旅行する時に宿泊・休憩した施設で、東海道を中心に100箇所があり、鴻巣御殿を55箇所が家康の時代に造られたと考えられています。一方「御茶屋」は将軍が鷹狩りを行う際に中継店として設置された休憩所を言います。



「江戸図屏風」に描かれた鴻巣御殿

○今回の調査成果について

お茶屋は、中央のおおよそ正方形である区画に、北と南に付属施設が取りつく構造をしていたと推定しています。今回の調査は、お茶屋の北側の区画施設の状況を確認するために実施しました。調査は現在の筆境に直交するように試掘溝を設定し、掘削を行いました。

調査の結果、東西方向に走る幅 2.6mの堀跡と南北に走る幅 1.9m～3.2mの堀跡を検出し、ここにお茶屋があったことを確証する事が出来ました。この堀は土地と土地の境界を示す「境木」と全く一致し、400 年前の地割が今残っている事が分かりました。

遺物として、17 世紀前半の志野焼きの皿、寛永通宝（古銭）が出土しました。



現在のゼンリンの地図による「お茶屋遺跡」の位置



明治9年に作成された地引図から推定される「御茶屋」の範囲



遺跡は道路から見て、林の右側の畑の中にある



道路から堀の位置確認の発掘、境木もある



深く掘って有る場所が堀の位置



人が居る位置が堀で深さは1.5m位



堀を直角に掘ったので、指している方に続く



教育委員会の人堀について説明



教育委員会の人が発掘した出土品の説明



陶器の破片と、古銭（寛永通宝）が出土した

参考資料：北本市教育委員会見学会資料